

■ 平成30年度 後志町村職員採用資格試験 ■

この試験は、後志町村職員の「一般事務職」の採用資格試験です。

- ◆受験資格
 - ・初級試験 平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
 - ・上級試験 平成2年4月2日から平成 8年4月1日までに生まれた方
- ◆試験方法
 - ・初級試験 教養試験（高校卒業程度）および作文試験
 - ・上級試験 教養試験（大学卒業程度）および論文試験
- ◆試験日時 平成29年9月17日（日）午前8時30分までに着席
- ◆試験会場 北海道倶知安高等学校（倶知安町北7条西2丁目）
- ◆受付期間 7月3日（月）から8月3日（木）まで
（※郵送の場合は8月3日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。）
- ◆申込書の請求及び提出・問合せ
総務課 人事厚生グループ （☎21-2111）
または、後志町村会 〒044-8588 倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎内
（☎0136-22-0216）

■ 平成30年度 余市町職員（技術職）採用試験 ■

町では、技術系職員が不足しており、将来的に住民サービスの提供、多様なニーズへの対応など行政運営に支障をきたすことが懸念されることから、町独自の採用試験による採用枠を設けるものです。

◆試験区分及び職務内容

試験区分	職務内容
技術職（土木）	町長部局等に勤務し、技術（土木）業務に従事します

- ◆採用予定人数 1名程度
- ◆受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれた方でかつ、次の要件のいずれかに該当する方
 - ①学校教育法による大学、短期大学は高等専門学校、高等学校を卒業若しくは平成30年3月までに卒業見込みの方で、土木に関する学科を専攻・履修した方
 - ②土木施工管理技士の資格2級以上を有する方
ただし、日本国籍を有しない方または地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。
- ◆試験方法 面接試験・論文
- ◆試験日時 平成29年8月中 ※詳細については、後日連絡します
- ◆試験会場 余市町役場（余市町朝日町26番地）
- ◆受付期間 7月3日（月）から8月3日（木）午前8時45分から午後5時15分（土・日・祝日を除く）
（※郵送の場合は8月3日（木）必着）
※試験申込書及び自己紹介書については、電話及びメールでの請求も受け付けます。
詳細は町ホームページでご確認ください。
- ◆申込書の請求及び提出・問合せ 総務課 人事厚生グループ （☎21-2111）
メール jinji@town.yoichi.hokkaido.jp

「北海道女性の活躍支援センター」をご活用ください

北海道では、結婚、子育て、介護など女性のライフステージや就業、起業など様々なお悩みに電話・メール・面談にて対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しています。

センターでは「悩みがあるけど、どこに相談したらよいのかわからない。」「挑戦したいことがあるけど、手順がわからない。」などの相談に、経験豊かな女性の支援員が専門の相談機関や支援施策を紹介するなど、コンシェルジュとして対応するほか、起業や子育て相談などの専門相談日を設けるなど、女性の総合相談支援機関として、皆様の相談に対応していますので、ぜひご相談ください。

- ◆場 所 札幌市中央区北2条西7丁目（かでの2・7 6階）
- ◆相談電話 ☎011-204-5711
- ◆相談時間 月・火・木・金 午前10時～午後4時
水・土 午前10時～午後1時
（休館日：年末年始、日曜・祝日）
- ◆メー ル kitanojyosei@sirius.ocn.ne.jp
- ◆H P <http://www.l-north.jp/katsuyaku/>
- ◆問合せ 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課 女性支援室活躍推進グループ（担当：矢嶋）
☎011-206-6954（直通）